

「あいのりくん」の乗り継ぎ利用料金の割引

問 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721

和水町おでかけ交通「あいのりくん」の利用促進・おでかけの機会の創出を図るため、「菊水地区から三加和地区まで」または「三加和地区から菊水地区まで」の利用に必要な乗り継ぎ料金の割引を継続して実施しています。この機会にぜひご活用ください。

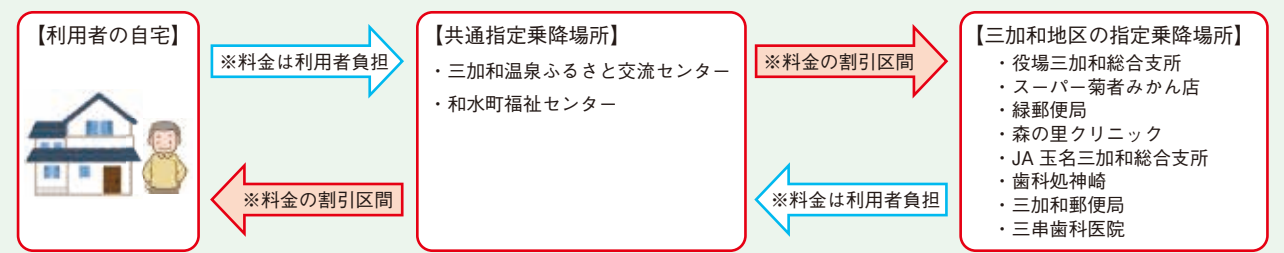
1 割引内容

次の区間の利用料金を町が負担します。

- ① 共通指定乗降場所から利用者が居住している運行地域外の指定乗降場所まで
 - ② 共通指定乗降場所から利用者の自宅まで
- ※割引期間は令和4年3月末までの予定

2 割引の例

菊水地区に住んでいる利用者が、三加和地区の指定乗降場所まで往復利用した場合



※割引区間の利用料金は町が負担するため、従来の半額の利用料金で乗り継ぎを利用することができます。

5月から住民健診がはじまります

問 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

受診券の配付

2月に提出された住民健診申込書の内容で受診券を郵送します。

受診券が届いたら、早めに日程や内容の確認をお願いします。

健診の日程が近づいても、受診券がお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

その他

新型コロナウイルス感染症対策へご協力をお願いします。

社会保険の被扶養者の特定健診受診について、加入されている医療保険者が発行する『特定健診受診券』と『保険証』の持参で、選択健診および町立病院健診で受診できる場合があります。協会けんぽの被扶養者に関しては、受診が可能です。

健診名	セット健診	選択健診	町立病院健診	医療機関健診	
				特定健診 後期健診	乳がん検診 子宮頸がん検診
受診券 配付時期	4月末～ 5月上旬	4月末～ 5月上旬	4月末～5月上旬	5月中旬～下旬	6月中旬～下旬
実施期間	5月17日、 18日、23日、 24日、25日	5月19日～ 22日、 5月26日～ 30日	【集団健診】 特定：6月7日～6月10日 後期：6月14日～6月16日 【個別健診】 特定・後期：6月～9月	【特定健診】 6月～9月 【後期健診】 6月～令和4年3月	7月～12月

消費者行政に関する協定を締結

3月23日、玉名市、玉東町、和水町、南関町の1市3町で「消費者行政に関する協定」を締結しました。この連携協定は、玉名市の消費生活専門相談員が随時町に出向いて困難事例などに対応するという県内初の試みです。

協定の締結で、4月からは相談員がいる玉名市消費生活センターが広域窓口となり各町住民からの相談にも対応します。これまで通り町の消費者相談窓口でも相談を受け付けできますが、複雑な内容や緊急性のある相談はセンターの相談員が対応します。また、消費者トラブルの未然防止に向けて、啓発活動にも連携して取り組んでいきます。

消費者トラブルに関する相談がある場合は、下記窓口へご連絡ください。

和水町消費者相談窓口 ☎0968・86・5720
玉名市消費生活センター ☎0968・75・1422
玉名市岩崎163番地（玉名市役所本庁1階東側）



左から
玉東町前田町長
玉名市藏原市長
和水町高瀬町長
南関町佐藤町長

ご寄附ありがとうございます

3月5日、町内企業の共栄精密株式会社（本社：滋賀県）から500,000円の寄附をいただきました。いただいた寄附は、和水町の発展のため、有効に活用します。誠にありがとうございました。



日本経済の今がわかる
「経済センサス-活動調査」が
はじまります。

経済センサス
活動調査

全国すべての
事業所・企業が対象です。

令和3年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

5月に、調査員が町内の事業所・企業を回ります。調査へのご協力をお願いします。